

(1) 教育長報告

年月日	曜	時刻	行事名	場所
20/02/20	木	14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室
20/02/21	金	9:00	岩手育英会第2回理事会	岩手県公会堂 12号室
		10:15	市町調整会議	盛岡地区合同庁舎 8階
		13:00	【市議会】招集初日	本庁舎 議場
		18:00	市小学校長会送別会(祝辞)	ホテルメトロポリタン盛岡 ニューウイング
20/02/22	土	18:00	【市長代理】太田小学校百周年記念桜愛護会 環境大臣表彰記念祝賀会	サンセール盛岡
20/02/23	日	10:00	もりおか郷土芸能フェスティバル 開会行事(挨拶)	市民文化ホール
20/02/24	月			
20/02/25	火			
20/02/26	水			
20/02/27	木	14:00	教育委員会臨時会	都南分庁舎 教育委員会室
20/02/28	金	10:00	【市議会】代表質問	本庁舎 議場
20/02/29	土	13:30	臨時校長園長会議	都南分庁舎 研修室
20/03/01	日			
20/03/02	月	10:00	【市議会】代表質問・一般質問	本庁舎 議場
20/03/03	火	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
20/03/04	水	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
		12:10	市内小・中学校臨時校長会議	勤労福祉会館5階 大ホール
20/03/05	木	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
		本会議 終了後	【市議会】全員協議会	本庁舎 委員会室
20/03/06	金	14:00	教育委員会臨時会	都南分庁舎 教育委員会室
		16:00	平野ユキ子氏来訪	都南分庁舎 教育長室
20/03/07	土			
20/03/08	日			
20/03/09	月	10:00	【市議会】議案質疑	本庁舎 議場
20/03/10	火	10:00	【市議会】総務・教育福祉常任委員会	本庁舎 委員会室
		16:30	津志田児童センター視察	津志田児童センター
20/03/11	水	11:00	中津川学童保育クラブ及びひのき子ども会学童保育中野クラブ視察	中津川学童保育クラブ・ひのき子ども会学童保育中野クラブ
		14:40	東日本大震災9周年行事「復興への誓い」	盛岡歴史文化館前広場
20/03/12	木	13:30	岩手育英会第2回評議員会	勤労福祉会館
20/03/13	金	13:00	【市議会】本会議	本庁舎 議場
20/03/14	土			
20/03/15	日			
20/03/16	月	10:00	【市議会】予算審査特別委員会(歳入)	本庁舎 委員会室
		15:00	学務教職員課用務	都南分庁舎 教育長室
20/03/17	火	8:30	教育委員会臨時会	本庁舎 401会議室
	火	17:00	【市議会】予算審査特別委員会(教育福祉)	本庁舎 委員会室
20/03/18	水			

年月日	曜	時刻	行事名	場所
20/03/19	木	18:00	【市議会】予算審査特別委員会(表決)	本庁舎 403会議室
20/03/20	金	10:15	繫中学校閉校式	繫中学校
20/03/21	土			
20/03/22	日			
20/03/23	月	14:00	【市議会】教育福祉常任委員会	本庁舎 委員会室
20/03/24	火	14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室

(2) 令和2年3月市議会定例会の概要について

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)
2月28日 (金)	<代表質問>			
	1 竹田浩久 (盛友会)		【教育長挨拶について】	
		教育長	・主体的・対話的で深い学びについて令和元年度に課題があったなら示せ	学校教育課
		教育長	・2年度に期待される効果はあるか	学校教育課
		教育長	・小中一貫教育のこれまでの成果をどう捉えているか	学校教育課
		教育長	・小中一貫校だからこそできたことがあれば示せ	学校教育課
		教育長	・不登校やいじめ、携帯電話の問題の現状(29年度からの推移)と今後の対応	学校教育課
		教育長	・自分を守り抜く力と共助の心を育てる教育の現在の取り組み状況	学校教育課
		教育長	・体力向上の課題解決に向け、どのように取り組んでいるか	学校教育課
		教育長	・全員に同じ給食が提供される方式に向けた現在の状況	学務教職員課
		教育長	・新たな2か所の給食センター用地の検討状況	学務教職員課
		教育長	・複式学級のある現在の学校数、学校名と学年を示せ	学務教職員課
		教育長	・小中学校適正配置に関する保護者や地域の方々の主な意見	学務教職員課
		教育長	・地域の状況を十分把握しながら取り組んでほしいがどうか	学務教職員課
		教育長	・市立高校が創立100周年を迎えるにあたっての所感	学務教職員課
		教育長	・市立高校はどのような点が高く評価されていると考えるか	学務教職員課
		教育長	・玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館の整備事業と道の駅完成の時期のずれはどの程度か	歴史文化課
		教育長	・同時オープンは工程的に無理か	歴史文化課
		教育長	・改修事期間中の資料保存はどのようにするか	歴史文化課
	教育長	・道の駅への仮展示はできないか	歴史文化課	
	2 中村亨 (市政クラブ)		【教育長挨拶について】	
		教育長	・教員の指導力向上の研修の充実、外部人材の活用、新たな教育資器材の導入についての考え	学校教育課
		教育長	・不登校対策相談員の配置、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置状況と不登校児童生徒やその保護者への支援状況	学校教育課
		教育長	・自然災害や防災に関する教育の機会と指導の充実を図っているか	学校教育課
		教育長	・地球環境問題等に関し、どのように児童生徒の理解と行動を図っているか	学校教育課
		教育長	・通学路安全点検で発覚した危険箇所等は年度内に解決したと考えてよいか	学校教育課
		教育長	・夏季休業の延長に関する保護者と教員からの意見とその対応	学校教育課
		教育長	・学校給食費の公会計化への見解	学務教職員課
教育長		・令和2年度からの就学援助の充実点は何か	学務教職員課	
教育長		・市立高校の志願状況の推移	学務教職員課	

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)	
2月28日 (金)	2 中村亨 (市政クラブ)	教育長	・市立高校の特別進学コースの志願状況が定員割れとなった要因	学務教職員課	
		教育長	・今後の具体的改善をどう考えるか	学務教職員課	
		教育長	・教職員のタイムカードの設置は統一的対応を図るべきではないか	学務教職員課	
		教育長	・部活動指導員の配置状況	学務教職員課	
		教育長	・部活動指導員配置による効果	学務教職員課	
		教育長	・部活動指導員配置の令和2年度の増配置の考え	学務教職員課	
		教育長	・ICT環境整備の具体的な計画的機器整備方針と工程	学校教育課	
		教育長	・地域に伝わる伝承行事の保存，民俗芸能の保護や後継者育成への市の関わりと支援の考え	歴史文化課	
	3 神部伸也 (共産党)			【教育長挨拶について】	
		教育長	・新規不登校の抑制にどのように取り組むか	学校教育課	
		教育長	・不登校対策相談員，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーの配置状況と拡大の見込み	学校教育課	
		教育長	・いじめ問題対策連絡協議会の設置効果	学校教育課	
		教育長	・虐待の早期発見にどう取り組むか	学校教育課	
		教育長	・体罰の一掃にどう取り組むか	学務教職員課	
		教育長	・フィルタリングの設定率は改善されたか	学校教育課	
		教育長	・保護者が直接講習会に参加すること等取組状況はどうか	学校教育課	
		教育長	・夏季休業の延長に伴う学校プールの使用への対応はどうか	学校教育課	
		教育長	・冬季休業は短縮されると理解してよいか	学校教育課	
		教育長	・冬季休業の短縮に伴う宿題や自由研究・工作の対応をどうするか	学校教育課	
		教育長	・就学援助の費目追加を小学生に拡大することについての今後の展望	学務教職員課	
		教育長	・教員の働き方改革に，今後どのように取り組むか	学務教職員課	
教育長	・教員の増員の見通しについてはどうか	学務教職員課			
教育長	・学校施設整備の前倒しは，令和2～4年度計画にどう反映されたか	総務課			
教育長	・市立図書館の開架スペースの面積の改善は設計にどう反映されたか	生涯学習課			
教育長	・図書館づくりをしてきた人の力を借り，生まれ変わらせる考えはないか	生涯学習課			
教育長	・魅力を最大限引き出す図書館づくりをしてほしいがどうか	生涯学習課			
教育長	・市民とともに専門家を入れた検討を行い，図書館協議会の意見も最大限取り入れる努力をして欲しいがどうか	生涯学習課			
3月2日 (月)	4 村上貢一 (創盛会)		【教育長挨拶について】		
		教育長	・ESD教育，ソサエティ5.0社会を見据えた教育方針，教育施策についての所見	学校教育課	

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)
3月2日 (月)	4 村上貢一 (創盛会)	教育長	・資質・能力をより具体化とはどういうことか	学校教育課
		教育長	・現在の本市の子ども達の学力状況をどのように検証しているか	学校教育課
		教育長	・授業改善の充実をどの様に図り、学力向上推進事業に結び付けるのか	学校教育課
		教育長	・午前5時間制授業の調査・研究についての所見	学校教育課
		教育長	・プログラミング教育、外国語教育の円滑な実施に向けた準備状況	学校教育課
		教育長	・現行の学習指導要領における外国語活動をどの様に総括しているか	学校教育課
		教育長	・これからの小学校外国語教育に求められること、期待することに対する所見	学校教育課
		教育長	・これからのプログラミング教育に求められること、期待することに対する所見	学校教育課
		教育長	・公教育の命を預かる責任の重さへの指摘に関する所見	学校教育課
		教育長	・国の第2次学校安全の推進に関する計画に基づく、市の取組状況	学校教育課
		教育長	(うち学校施設の老朽化対策の推進)	総務課
		教育長	・防災と自ら命を守る安全教育推進への所見	学校教育課
		教育長	・夏季休業の延長に対し、児童生徒等に求めることや期待することは何か	学校教育課
		教育長	・学校経営、学校教育活動における見直し事項や留意点を示せ	学校教育課
		教育長	・市立図書館の実施設計等についての所見	生涯学習課
5 池野直友 (公明党)			【教育長挨拶について】	
	教育長	・今、教育の現場で最も心配されることはどのようなことか	学校教育課	
	教育長	・一番改善したいことは何か	学校教育課	
	教育長	・自己肯定感はアップしたか。	学校教育課	
	教育長	・いじめ、不登校などの未然防止には何が最も大事か	学校教育課	
	教育長	・夏休みを10日間長くすることの心配事は何か	学校教育課	
	教育長	・エアコン設置の状況は順調か(小, 中)	総務課	
	教育長	・エアコン設置の状況は順調か(高)	学務教職員課	
	教育長	・教育現場の先生方の心身の健康状態は大丈夫か	学務教職員課	
<一括質問>				
1 中野孝之助 (盛友会)			擬宝珠の保存について	
			(1) 大雨洪水が懸念される状況における上ノ橋・下ノ橋の擬宝珠保存の検討状況	
	部長		・上ノ橋・下ノ橋の擬宝珠保存の考え方	歴史文化課
	部長		・擬宝珠をどう守り抜くか	歴史文化課
	部長		・擬宝珠保存の検討状況	歴史文化課

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)
3月3日 (火)	2 大石仁雄 (盛友会)		【該当なし】	
	3 高橋和夫 (共産党)		盛岡市小中学校適正配置基本方針及びアセット中期計画について	
			(1) 適正配置基本方針とアセット中期計画の内容	
		部長	・教育委員会はこのまま計画を押し進める考えか	学務教職員課
	4 鈴木一夫 (市政クラブ)		施設の管理について	
			(2) 受益者負担	
		部長	・地区の公民館で物販事業の積極的導入は図れないか	生涯学習課
		部長	・定期貸し、賃貸契約はできないか。これによる新たな収入源の確保が可能ではないか	生涯学習課
			教育について	
			(1) 学校給食	
		部長	・給食供給推計値の125万食から143万食の算定は段階的あるいは一斉切り替えによるのか、食数と自校方式との関係を示せ	学務教職員課
		部長	・学校給食以外への供給はSPCの経営判断で可能か	学務教職員課
		部長	・災害時における食事提供体制の協定締結についての見解	学務教職員課
		部長	・仙北中、大宮中の令和5年3月までの見通し	学務教職員課
			(2) 歴史民俗資料館の資料収集体制	
		部長	・平成期までの歴史資料の収集と保管、展示についての認識	歴史文化課
		部長	・歴史民俗資料とはいつの時代のものまでを指すのか	歴史文化課
		部長	・時代が進んだ年数分追加で資料の収取ができていないのではないか	歴史文化課
部長	・季節で展示物を入れ替える方式を採用し近年の追加資料や岩手国体関連資料の展示、平成までの民族資料の収集と展示体制について指針を策定すべきではないか	歴史文化課		
部長	・点在する歴史民俗資料館の今後の在り方と資料収集体制や専門員の配置についての見解	歴史文化課		
部長	・玉山歴史民俗資料館の在り方はどのようになるのか	歴史文化課		
	5 豊村徹也 (創盛会)		【該当なし】	
3月4日 (水)	6 田山俊悦 (盛友会)		【該当なし】	
	7 太田隆司 (公明党)		若者支援について	
			(1) 二十歳の政治意識調査結果と課題	
		教育長	・政治の仕組みや、行政について理解を深める学校教育の推進を図るべきではないか。	学校教育課
教育長	・投票行動の重要性について学校現場での取り組みの現状とさらなる啓発の考え	学校教育課		
教育長	・学校での年金の教育の現状と必要性についての所見	学校教育課		

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)	
3月4日 (水)	8 鈴木努 (共産党)		不登校児童の対応について		
		教育長	・小・中学校の不登校児童生徒の状況	学校教育課	
		教育長	・不登校児童生徒の保護者が意見交換できる場や機会の提供にどう取り組んでいるか	学校教育課	
		教育長	・保護者からの相談内容や解決に向けどのように取り組んでいるか	学校教育課	
		教育長	・発達障害に対応した適切な環境確保にどう取り組んでいるか	学校教育課	
		教育長	・学校に設置が難しい場合、学校外の学ぶ場の環境整備にどう取り組んでいるか	学校教育課	
	9 工藤健一 (盛友会)		【該当なし】		
3月5日 (木)	10 三田村亜美子 (共産党)		【該当なし】		
	<一問一答>				
	1 後藤百合子 (盛友会)		コロナウイルス・インフル等感染症に対する行政対応について		
			(1) 手洗い		
			・感染症対策としての手洗い場の温水化の考え(小中学校)	保健福祉部(総務課)	
			・感染症対策としての手洗い場の温水化の考え(公民館)	保健福祉部(生涯学習課)	
		2 天沼久純 (盛友会)		【該当なし】	
		3 野中靖志 (市政クラブ)		【該当なし】	
	4 伊達康子 (公明党)		インクルーシブ教育について		
			(1) 現状と課題		
		教育長	・市のモデル校 平成26年?27年の 事業概要, 成果, 課題について	学校教育課	
		教育長	・教育長のインクルーシブ教育に対する教育的意義についての所見	学校教育課	
		(2) 今後の取り組み			
教育長		・現状の課題と今後の取組について	学校教育課		
		医療的ケア児の支援体制について			
教育長		・就学先の決定の現状と課題	学校教育課		
教育長		・平成25年8月学校教育法施行令の一部改正の改定の概要	学校教育課		
教育長		・就学に係る審査(教育支援委員会)の前に, 医師や関係者等の保護者が協議することについての所見	学校教育課		
教育長		・31年度の文部科学省通知の医ケアの対応の主な内容	学校教育課		
教育長	・認定特定医療行為受持者は何名いるか	学校教育課			
教育長	・文科省補助事業「切れ目のない支援体制整備充実事業を活用して学校に看護師を配置することへの所見	学校教育課			
	5 伊勢志穂 (市政クラブ)		【該当なし】		

(3) 専決処分の報告について

1 報告の趣旨

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したものについて、同条第2項の規定により3月市議会定例会に報告事項として提出したので、報告するものである。

2 専決処分の内容

(1) 下記の工事について、契約金額を専決処分により変更したものである。

盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（建築主体）工事（報告第3号）

(2) 令和元年11月26日、盛岡市立厨川中学校グラウンドにおいて、保健体育の授業中ソフトボールのファウルボールが防球ネットを越え、駐車場に駐車していた車両に当たり、車両を損傷した損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めたものである。（報告第10号）

3 報告書

別紙のとおり

報告第 3 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 2 年 2 月 21 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

下記工事の一部設計変更に伴う契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 8 号の規定により、専決処分する。

工事件名	変更内容	専決処分年月日
盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（建築主体）工事	契約金額「1,162,150,000円」を「1,162,683,500円」に改める。	令和元年12月26日

報告第10号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 2 年 2 月 21 日 提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 2 年 2 月 6 日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償事件に係る損害賠償の額を定める。

- 1 損害賠償の相手方 住所
氏名
- 2 損害賠償の額 金93,530円也
- 3 損害賠償の原因

令和元年11月26日、盛岡市立厨川中学校グラウンドにおいて、保健体育の授業中ソフトボールのファウルボールが防球ネットを越え、駐車場に駐車していた車両に当たり、車両を損傷したことによる。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策に係る盛岡市教育委員会の対応について

1 これまでの対応について(令和2年3月19日現在)

(1) 臨時休業にかかる保護者、児童生徒、地域等からの相談の対応

	4日 (水)	5日 (木)	6日 (金)	9日 (月)	10日 (火)	11日 (水)	12日 (木)	13日 (金)	16日 (月)	17日 (火)	18日 (水)	19日 (木)	計
小件数	12	1	3	2	5	5	2	5	4	2	4	1	46件
中件数	2	2	0	1	2	0	0	0	0	1	0	1	9件

(2) 個別に受け入れた学校数と児童生徒数

	4日 (水)	5日 (木)	6日 (金)	9日 (月)	10日 (火)	11日 (水)	12日 (木)	13日 (金)	16日 (月)	17日 (火)	18日 (水)	19日 (木)	計
小校数	2	3	4	6	5	6	7	6	4	5	3	1	52校
児童数	4	6	8	16	14	11	14	14	9	17	16	3	132人
中校数	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	6校
生徒数	2	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	8人

(3) 学習等支援に応じた学校数

	4日 (水)	5日 (木)	6日 (金)	9日 (月)	10日 (火)	11日 (水)	12日 (木)	13日 (金)	16日 (月)	17日 (火)	18日 (水)	19日 (木)	計
中校数	7	5	2	3	3	4	4	1	1	2	2	3	37校
生徒数	231	191	66	60	81	79	138	47	1	27	24	38	983人

(4) 児童センターや放課後児童クラブへの学校の施設開放(小学校のみ)

	4日 (水)	5日 (木)	6日 (金)	9日 (月)	10日 (火)	11日 (水)	12日 (木)	13日 (金)	16日 (月)	17日 (火)	18日 (水)	19日 (木)	計
小校数	8	6	6	12	9	8	9	10	9	13	8	9	107校

(5) 児童センターや放課後児童クラブへの教員等の派遣(小学校のみ)

	4日 (水)	5日 (木)	6日 (金)	9日 (月)	10日 (火)	11日 (水)	12日 (木)	13日 (金)	16日 (月)	17日 (火)	18日 (水)	19日 (木)	計
小校数	3	4	4	7	8	9	9	10	9	9	7	7	86校
小人数	4	4	9	15	17	19	18	20	18	21	14	11	170名

(6) 修学旅行の実施状況（4～6月出発の実施学校）

	4～6月（出発時） の実施学校数	中止	延期	検討中	中止又は延期せず実施を予定
小学校	21	0	4	0	17
中学校	20	0	20	0	0

2 現在及び今後の対応について

(1) 学年末休業日及び学年始休業日（4月5日まで）について

ア 臨時登校日の設定と実施について

長期間の休業となっていることから、児童生徒の状況の把握と必要な指導を行うため、臨時登校日を設けることを検討し、可能な限り実施すること。

イ 離任式は実施しないこととする。なお、例年、中学校が実施している新入生テストなど、大人数を集めて実施する行事等も実施しないこととする。

ウ 部活動は、引き続き禁止とする。

エ 運動については、児童生徒の健康保持の観点から、児童生徒が日常的な運動をする場として、校庭を開放することを可とする。

オ 体育館等の児童センター、学童クラブへの学校施設の開放、及び教員の協力については、新年度準備作業等の状況を考慮した上で、可能な範囲で対応することとする。

(2) 令和2年度の教育課程について

ア 始業式について

実施することとする。なお、実施に当たっては、感染拡大防止のための対策を行うとともに、人が密集しない環境をつくるように努め、学校の状況によっては、学年ごとに分散しての実施や、校内放送を通じての実施などの工夫をすること。

イ 入学式について

実施することとする。なお、実施に当たっては、在校生や来賓の出席を控えるなどの参加者の制限、参加者に対しては、風邪のような症状がある者への参加自粛の要請、咳エチケット等の推奨など、感染拡大防止対策を講じた上で実施すること。

ウ 授業日の設定について

児童生徒は急遽長期間の休業となっており、生活や学習のリズムを取り戻すための時間も含め、授業日を検討し設定すること。なお、その際、夏季休業を短縮することも、可とする。

エ 集団宿泊的行事について

新型コロナウイルス感染状況等を注視し、必要により実施時期や目的地の見通しも含め検討すること。なお、これまでの計画を変更する場合は、児童生徒、保護者に十分に説明し、変更することについて理解を得ながら進めること。

議案第37号

臨時専決処理につき承認を求めることについて

教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により次のとおり臨時専決処理したから、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和2年3月24日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

臨時専決処理書

教育予算その他議会の議決を経るべき議案について市長に意見を申し出ることについて、教育委員会の会議を招集する暇がないと認めたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により、次のとおり臨時専決処理する。

令和2年3月4日

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について

令和2年3月盛岡市議会定例会に提案する別紙の令和元年度一般会計補正予算（第5号）（教育委員会分）について、同意するものとする。

臨時専決処理の理由

令和2年3月盛岡市議会定例会に教育委員会に関する議案を市長が提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会としての意見を市長に申し出ようとするものである。

教育費に係る令和元年度第5号補正予算の概要

《歳入》

【千円】

現計予算額	補 正 額	合 計
2,054,842	1,181,384	3,236,226

内 容

① 高等学校授業料(市立高等学校)	△ 7,713
② 子ども科学館使用料(生涯学習課)	△ 1,195
③ 学校施設環境改善交付金(総務課)	111,237
④ 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金(学校教育課)	478,158
⑤ 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金(市立高等学校)	5,314
⑥ 被災児童生徒就学奨励事業補助金(学務教職員課)	△ 1,342
⑦ 幼稚園就園奨励費補助金(子育てあんしん課)	2,113
⑧ コンピューター教育設備整備事業債(学校教育課)	473,100
⑨ コンピューター教育設備整備事業債(市立高等学校)	5,100
⑩ 学校施設防災対策事業債(総務課)	112,900
⑪ 大新小学校校舎長寿命化改修事業債(総務課)	△ 69,500
⑫ 飯岡小学校施設整備事業債(総務課)	△ 9,000
⑬ 仙北中学校第二屋内運動場等整備事業債(総務課)	△ 4,000
⑭ トイレ改修事業債(総務課)	267,900
⑮ 見前小学校プール改修事業債(総務課)	△ 14,300
⑯ 中野小学校プール改修事業債(総務課)	70,200
⑰ 中央公民館複合化・大規模改修事業債(中央公民館)	△ 220,500
⑱ 教育施設トイレ環境整備事業債(生涯学習課)	△ 3,500
⑲ 教育施設トイレ環境整備事業債(市立高等学校)	△ 11,200
その他	△ 2,388

《歳出》

【千円】

現計予算額	補正額	合計
8,376,762	1,103,176	9,479,938

内 容

① 総務事務(総務課)	28,964
② 学校管理事務(総務課)	△ 17,545
③ プール改修事業(総務課)	91,404
④ 大新小学校校舎長寿命化改修事業(総務課)	△ 100,761
⑤ トイレ改修事業(総務課)	317,422
⑥ 学校施設防災対策事業(総務課)	107,776
⑦ 飯岡小学校施設整備事業(総務課)	△ 11,266
⑧ 学校管理事務(総務課)	△ 2,123
⑨ 校舎等維持補修事業(総務課)	4,383
⑩ トイレ改修事業(総務課)	83,736
⑪ 学校施設防災対策事業(総務課)	6,410
⑫ 仙北中学校第二屋内運動場等整備事業(総務課)	△ 5,368
⑬ 総務事務(学務教職員課)	△ 7,633
⑭ 学校管理事務(学務教職員課)	△ 2,165
⑮ 学校給食運営事業(学務教職員課)	△ 2,731
⑯ 教育振興事業(学務教職員課)	△ 6,429
⑰ 学校給食運営事業(学務教職員課)	2,692
⑱ 教育振興事業(学務教職員課)	△ 9,424
⑲ 幼稚園管理事務(学務教職員課)	3,031
⑳ (仮称)学校給食センター建設事業(学務教職員課)	△ 3,568
㉑ コンピュータ教育設備整備事業(学校教育課)	649,640
㉒ 教育振興事業(学校教育課)	2,324
㉓ コンピュータ教育設備整備事業(学校教育課)	301,179
㉔ 総務事務(生涯学習課)	△ 4,420
㉕ 管理運営事業(生涯学習課)	△ 2,769
㉖ 総務事務(歴史文化課)	△ 6,569
㉗ 中央公民館施設整備事業(中央公民館)	△ 260,717
㉘ 管理運営事業(上田公民館)	△ 5,300
㉙ 管理運営事業(西部公民館)	△ 2,734
㉚ 管理運営事業(乙部地区公民館)	△ 4,190
㉛ 管理運営事業(都南図書館)	2,788
㉜ 管理運営事業(玉山学校給食センター)	△ 3,060
㉝ 総務事務(市立高等学校教員)	△ 27,706
㉞ 総務事務(市立高等学校事務室)	3,071
その他	△ 15,166

議案第38号

盛岡市立学校職員の身分及び職等に関する規則の一部を改正する規則について
盛岡市立学校職員の身分及び職等に関する規則の一部を次のとおり改正するものとする。

令和2年3月24日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

盛岡市立学校職員の身分及び職等に関する規則の一部を改正する規則
盛岡市立学校職員の身分及び職等に関する規則（昭和35年教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

盛岡市立学校職員の職等に関する規則

第1条中「身分及び」を削る。

第3条の見出しを「（職）」に改め、同条中「身分及び」を削り、同条の表を次のように改める。

職員	職
事務職員	事務長，主幹，事務長補佐，副主幹，主査，司書主査，主任，主事，司書
技術職員	栄養副主幹，栄養主査，主任栄養士，栄養士
その他の職員	主任用務員，用務員，主任調理員，調理員

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- 盛岡市立小中学校管理運営規則（昭和47年教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第28条中「盛岡市立学校職員の身分及び職等に関する規則」を「盛岡市立学校職員の職等に関する規則」に改める。

- 盛岡市立高等学校管理運営規則（昭和47年教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第23条中「身分，職並びに」を「職及び」に，「盛岡市立学校職員の身分及び職等に関する規則」を「盛岡市立学校職員の職等に関する規則」に改める。

提案理由

組織機構の見直しに伴う必要な規定の整備をしようとするものである。

議案第39号

盛岡市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について
盛岡市文化財保護条例施行規則の一部を次のとおり改正するものとする。

令和2年3月24日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

盛岡市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

盛岡市文化財保護条例施行規則（昭和53年教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第3条中「管理責任者選任（解任）届書（様式第2号）」を「管理責任者選任（解任）届」に改める。

第4条中「所有者（権原に基づく占有者）変更届書（様式第3号）」を「所有者（権原に基づく占有者）変更届」に改める。

第5条中「氏名等変更届書（様式第4号）」を「氏名等変更届」に改める。

第6条中「滅失（き損，亡失，盗難）届書（様式第5号）」を「滅失（き損，亡失，盗難）届」に改める。

第7条中「所在場所変更届書（様式第6号）」を「所在場所変更届」に改める。

第9条中「（様式第7号）」を削る。

第12条中「修理届書（様式第8号）」を「修理届」に改める。

第13条第1項中「様式第9号」を「様式第2号」に改める。

第14条中「（様式第10号）」を削る。

第16条第1号中「保持者等氏名等変更届書（様式第11号）」を「保持者等氏名等変更届」に改め、同条第2号中「保持者の死亡（心身の故障）届書（様式第12号）」を「保持者の死亡（心身の故障）届」に改め、同条第3号中「保持団体等の解散（消滅し，異動）届書（様式第13号）」を「保持団体等の解散（消滅し，異動）届」に改める。

第17条中「有形民俗文化財現状変更等届書（様式第14号）」を「有形民俗文化財現状変更等届」に改める。

第18条中「土地の所在等異動届書（様式第15号）」を「土地の所在等異動届」に改める。

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

様式第1号 指定書（第2条関係）

（表）

記号番号	指 定 書
割印	
名称 員数 (構造, 形式, 寸法, 材質その他の特徴)	
盛岡市文化財保護条例により盛岡市指定有形文化財（盛岡市指定有形民俗文化財）に指定する。	
年 月 日	
盛岡市教育委員会 印	

備考 用紙の大きさ 日本産業規格A3

（裏）

所有者の氏名	所有者の住所	所在の場所	交付（再交付）又は変更の年月日
所有者等変更欄			

次の場合は、指定書を添えて届け出ること。

- (1) 所有者の変更があったとき。
- (2) 所在の場所を変更したとき。
- (3) 所有者の氏名又は住所を変更したとき。

様式第2号 認定書（第13条関係）

（表）

記号番号	認 定 書
割印	<p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">（芸名，雅号等）</p> <p style="text-align: center;">（ 年 月 日生）</p> <p style="text-align: center;">盛岡市文化財保護条例により盛岡市指定無形文化財（盛岡市指定無形民俗文化財，盛岡市選定保存技術）（名称）の保持者（保持団体，保存団体）として認定する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">盛岡市教育委員会 印</p>

備考 用紙の大きさ 日本産業規格A3

（裏）

	保持者（保持団体，保存団体）の氏名（名称）	保持者（保持団体，保存団体）の住所（事務所の所在地）	保持団体（保存団体）の代表者の氏名	交付（再交付）又は変更の年月日
保持者等変更欄				

次の場合は，指定書を添えて届け出ること。

- （1）保持者の氏名又は芸名若しくは雅号を変更したとき。
- （2）保持団体又は保存団体の名称を変更したとき。
- （3）保持者が死亡したとき。
- （4）保持団体又は保存団体が解散し，又は消滅したとき。

様式第3号から様式第15号までを削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

工業標準化法の改正に伴う必要な規定の整備をするほか、様式を削除しようとするものである。

議案第40号

盛岡市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則及び盛岡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

盛岡市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則及び盛岡市教育委員会公印規則の一部を次のとおり改正するものとする。

令和2年3月24日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

盛岡市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則及び盛岡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

(盛岡市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正)

第1条 盛岡市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則(平成13年教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

別表第2号の表繫中学校の項を削り、同表大宮中学校の項中「上鹿妻稻荷場」を「上鹿妻稻荷場 繫(字堂ヶ沢 字尾入野 字尾入 字山根 字北ノ浦 字北久保 字下猿田 字上猿田 字下禰宜屋敷 字湯ノ尻 字西田表 字南ノ又 字菘内 字菘内川原 字除キ 字上野 字菘内沢 字館市 字塗沢 字湯ノ館 字清水端 字猿田)」に改める。

(盛岡市教育委員会公印規則の一部改正)

第2条 盛岡市教育委員会公印規則(平成16年教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

別表中学校の項中

「	11	盛岡市立繫 中学校	”	”	”	繫中学校長	”	を
---	----	--------------	---	---	---	-------	---	---

「	11	削除						に
---	----	----	--	--	--	--	--	---

改め、同表中学校長の項中

「	11	盛岡市立繫 中学校長	”	”	”	繫中学校長	”	を
---	----	---------------	---	---	---	-------	---	---

「	11	削除						に
---	----	----	--	--	--	--	--	---

改める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

提案理由

盛岡市立繫中学校の廃止に伴う必要な規定の整理をしようとするものである。

議案第41号

教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令について
教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を次のとおり改正するものとする。

令和2年3月24日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令
教育委員会職員安全衛生管理規程（昭和61年教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第5条の2第1項中「（繫中学校を除く。）」を削り、同条第2項中「（繫中学校長を除く。）」を削る。

附 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

提案理由

盛岡市立繫中学校の廃止に伴う必要な規定の整理をしようとするものである。

議案第42号

盛岡市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令
について

盛岡市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を次のとおり改正するものとする。

令和2年3月24日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

盛岡市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令
盛岡市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程（平成12年教育委員会訓令第2号）
の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「市民部スポーツ推進課長」を「交流推進部スポーツ推進課長」に改める。

第4条中「市民部スポーツ推進課長及び市民登録課長」を「交流推進部スポーツ推進課長及び市民部市民登録課長」に改める。

附 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

提案理由

組織機構の見直しに伴う必要な規定の整理をしようとするものである。

議案第43号

盛岡市公民館運営審議会委員の委嘱について

盛岡市公民館条例（昭和55年条例第21号）第19条の規定に基づく盛岡市公民館運営審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

令和2年3月24日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

委嘱（令和2年4月1日付け）

氏 名	住 所	生 年 月 日	区 分
川 上 冴 華			知識経験を有する者
川守田 進 一			社会教育関係者
佐々木 栄 一			社会教育関係者
佐々木 傳			社会教育関係者
庄 子 春 治			知識経験を有する者
高 橋 秀 洋			社会教育関係者
竹 花 せい子			知識経験を有する者
恒 川 かおり			社会教育関係者
長 野 泰 昌			社会教育関係者
早 坂 仁 志			社会教育関係者
藤 澤 牧 夫			社会教育関係者
藤 原 泉			家庭教育関係者
松 本 正 明			学校教育関係者
村 田 晃 子			社会教育関係者
若 林 みどり			社会教育関係者

提案理由

盛岡市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものである。

盛岡市公民館運営審議会委員名簿

(令和2年4月1日現在 五十音順)

No.	氏 名 等	推 薦 団 体 等	区 分	備考
1	川 上 冨 華 かわ かみ きた か	株式会社もりおか家守舎代表	知識経験を有する者	
2	川守田 進 一 かわ もりた しん いち	ボーイスカウト盛岡地区協議会	社会教育関係者	
3	佐々木 栄 一 ささき ささき さい いち	河南公民館	社会教育関係者	
4	佐々木 傳 ささき ささき つかえ	都南公民館	社会教育関係者	
5	庄 子 春 治 しょう じ はる じ	盛岡市議会議員	知識経験を有する者	
6	高 橋 秀 洋 たか はし ひで ひろ	西部公民館	社会教育関係者	
7	竹 花 せい子 たけ はな せいこ	盛岡市議会議員	知識経験を有する者	
8	植 川 かおり つね かわ かおり	特定非営利活動法人 未来図書館	社会教育関係者	
9	長 の 野 やす 替 なが の やす ぎ	中央公民館	社会教育関係者	
10	草 坂 ひん 志 くさ かも ひん し	盛岡市自治公民館連絡協議会	社会教育関係者	
11	藤 澤 まき お夫 ふじ ざわ まき お	渋民公民館	社会教育関係者	
12	藤 原 いずみ 泉 ふじ ばら いずみ い	盛岡市PTA連合会	家庭教育関係者	
13	松 本 まさ 明 まつ もと まさ あき	盛岡市小学校長会	学校教育関係者	
14	村 田 あき 子 むら た あき こ	上田公民館	社会教育関係者	
15	若 林 みどり わか ばやし みどり	特定非営利活動法人 いわて子育て ネット	社会教育関係者	

任期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

議案第44号

盛岡市文化財保護審議会委員の委嘱について

盛岡市文化財保護条例（昭和53年条例第21号）第41条及び第42条の規定に基づく盛岡市文化財保護審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

令和2年3月24日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁一

委嘱（令和2年4月1日付け）

氏名	住所	生年月日	区分
勝部 民男			有形文化財（建造物）
菅野 文夫			有形文化財 （歴史資料・古文書）
熊谷 志衣子			有形文化財（工芸品） 無形文化財（工芸技術等）
熊谷 常正			記念物（史跡） 埋蔵文化財
竹原 明秀			記念物（植物）
藤澤 清美			無形民俗文化財
誉田 慶信			有形文化財 （歴史資料・古文書） 有形民俗文化財
吉田 義昭			有形文化財 （歴史資料・考古資料） 記念物（史跡）

提案理由

盛岡市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものである。